

国民健康保険

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える皆さん 自己負担が2割になります

70歳から74歳までの人の医療費自己負担は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることになりました。見直しに当たっては、高齢者の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降に誕生日を迎える人から段階的に実施されることになりました。

- 対象者** 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人（誕生日が昭和19年4月2日以降の人）
- 2割になる時期** 70歳の誕生日の翌月の診療から（ただし、各月1日が誕生日の人は、その月の診療から）
- ご注意** ①一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です。
②自己負担額は、毎月の上限額が定められています。
70歳から2割負担となる人は、69歳までと比べて上限額が下がります。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人は1割負担のまま変わりません。
※一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です。 ※毎月の自己負担上限額も変わりません。

☎住民会計課 ☎66-2111 内線125

後期高齢者医療保険料率の改定

75歳以上の皆さんの保険料率が変わります

高齢化の進展や医療の高度化などにより、後期高齢者の人数と医療費は年々増加しています。増加する医療費に対応し、被保険者の皆さんに安心して医療を受けていただけるよう安定した制度運営を行うため、保険料率を改定することになりました。

後期高齢者医療制度は、医療費の患者負担分を除き、被保険者の皆さんから納めていただく保険料（約1割）のほか、公費（約5割）、現役世代からの支援金（若年者の保険料・約4割）で運営しています。高齢者が安心して医療を受けられる仕組みを、世代を超えて、みんなで支えています。

平成26年度の一人一人の保険料については、平成25年中の所得の状況に基づいて、平成26年7月に決定し、郵送にてお知らせいたします。

改定前		改訂後	
均等割額	35,800円	均等割額	38,000円
所得割率	6.62%	所得割率	7.36%
年間保険料の上限額	550,000円	年間保険料の上限額	570,000円

所得の低い人は保険料が軽減されます。※保険料軽減の例（単身世帯で公的年金収入のみの場合）

- ▶年金収入 80万円までの人の場合 年額 3,800円（均等割額が9割軽減されています）
- ▶年金収入153万円までの人の場合 年額 5,700円（均等割額が8.5割軽減されています）
- ▶年金収入177万円の人の場合 年額 27,832円（均等割額が5割、所得割額が5割軽減されています）
- ▶年金収入198万円の人の場合 年額 46,960円（均等割額が2割、所得割額が5割軽減されています）

☎住民会計課 ☎66-2111 内線126 または、県後期高齢者医療広域連合 ☎019-606-7500

消費税率の引き上げに伴い

4月から水道料金を改定します

4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、水道・下水道料金の消費税相当額を改定します。

なお、水道・下水道料金に関する経過措置は次のとおりです。
■同一住居などで3月31日以前から使用し、その状態で4月1日以降も継続して使用される場合：6月請求分から適用されます。

■転入などで4月1日以降、新規に使用する場合：5月請求分から適用されます。
※水道料金改定について詳しくはお問い合わせください。
☎建設水道課 ☎66-2111 内線248

例えば水道料金は次のようになります

一般家庭で1カ月の使用水量が20㎡とした場合

基本料金	10㎡まで	1,680円
超過料金	10㎡×160円	1,600円
合計		3,280円



基本料金	10㎡まで	1,728円
超過料金	10㎡×164円	1,640円
合計		3,368円

例えば下水道料金は次のようになります

一般家庭で1カ月の使用水量が20㎡とした場合

基本料金	20㎡まで	1,575円
合計		1,575円



基本料金	20㎡まで	1,620円
合計		1,620円

し尿の汲み取り手数料も変わります

消費税率の引き上げに伴い、4月1日から次のとおり変わります。

変更前		変更後	
10ℓにつき	55円	10ℓにつき	57円
300ℓ未満の場合	1,600円	300ℓ未満の場合	1,645円

☎農林環境エネルギー課 ☎66-2111 内線143

施設使用料などは据え置きに

町民への影響を考慮し、地域情報通信基盤施設や地区センター、体育施設、宿泊施設など、町民の利用に供する施設の使用料などは、料金改定せずに据え置くことにしました。